

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月15日
【四半期会計期間】	第172期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	北陸瓦斯株式会社
【英訳名】	HOKURIKU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 敦井 一友
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東大通一丁目2番23号 北陸ビル内
【電話番号】	025(245)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 渋谷 周吾
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区東大通一丁目2番23号 北陸ビル内
【電話番号】	025(245)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 渋谷 周吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第1四半期連結 累計期間	第172期 第1四半期連結 累計期間	第171期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	10,481,427	13,566,442	52,356,696
経常利益 (千円)	692,319	1,047,435	1,335,595
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	411,154	681,247	953,813
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	417,769	756,618	841,182
純資産額 (千円)	50,303,479	51,050,895	50,726,855
総資産額 (千円)	60,232,819	61,708,917	63,634,072
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	85.77	142.11	198.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	77.5	74.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、当社の子会社及び関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、妙高グリーンエナジー株式会社の重要性が増したため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間（2022年4～6月）の売上高につきましては、春先の気温が前年に比べ高く推移したことにより給湯・空調用需要の減少があったものの、原料費調整に伴うガス料金単価の引き上げがあったことから、前年同期に比べ30億85百万円増加の135億66百万円となりました。

営業費用につきましては、LNG価格の上昇に伴う原料費の増加により、前年同期に比べ28億34百万円増加の127億2百万円となりました。

この結果、前年同期に比べ営業利益は2億50百万円増加の8億63百万円、関連会社の持分法適用に伴う投資利益を加えた経常利益は3億55百万円増加の10億47百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては2億70百万円増加の6億81百万円となりました。

なお、当社グループの連結業績は、季節的変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて、売上及び利益が多く計上されます。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、売上高及びセグメント利益又はセグメント損失には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

<都市ガス>

ガス販売量は、当期に入り春先の気温が前年に比べ高く推移し給湯・空調用需要が減少したことにより、前年同期に比べ1.1%減の94,841千 m^3 となりました。

都市ガス事業（付随する受注工事及び器具販売を含む）の売上高は、原料費調整に伴うガス料金単価の引き上げなどにより、前年同期に比べ28億58百万円増加の128億5百万円、セグメント利益は1億99百万円増加の8億45百万円となりました。

<その他>

その他の事業の売上高は前年同期に比べ3億43百万円増加の17億77百万円、セグメント利益は17百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は617億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億25百万円の減少となりました。増減の主なもの、売掛金残高等の減少16億6百万円、有形固定資産の減少5億90百万円、投資その他の資産の増加4億25百万円などであります。

負債につきましては106億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億49百万円の減少となりました。これは、買掛金残高等が14億60百万円減少したほか、その他流動負債が6億30百万円減少したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては510億50百万円となり、利益剰余金からの配当金の支払いがありましたものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより前連結会計年度末に比べ3億24百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は77.5%となり、前連結会計年度末に比べ2.8ポイント増加しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,800,000	4,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,800,000	4,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	4,800	-	2,400,000	-	21,043

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,776,900	47,769	-
単元未満株式	普通株式 17,100	-	-
発行済株式総数	4,800,000	-	-
総株主の議決権	-	47,769	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸瓦斯株式会社	新潟市中央区東大通一丁目2番23号	6,000	-	6,000	0.12
計	-	6,000	-	6,000	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	4,064,918	4,030,238
供給設備	33,785,871	33,081,609
業務設備	1,794,645	1,805,677
その他の設備	896,264	896,395
建設仮勘定	429,025	566,640
有形固定資産合計	40,970,725	40,380,562
無形固定資産		
のれん	2,248,826	2,207,830
その他無形固定資産	780,161	717,924
無形固定資産合計	3,028,987	2,925,755
投資その他の資産		
投資有価証券	2,127,761	2,319,602
繰延税金資産	1,361,556	1,359,833
その他投資	3,356,689	3,591,843
貸倒引当金	6,726	6,842
投資その他の資産合計	6,839,280	7,264,437
固定資産合計	50,838,994	50,570,754
流動資産		
現金及び預金	6,754,212	6,502,330
受取手形、売掛金及び契約資産	5,076,323	3,470,306
その他流動資産	971,302	1,170,921
貸倒引当金	6,759	5,395
流動資産合計	12,795,077	11,138,162
資産合計	63,634,072	61,708,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	6,735	6,735
役員退職慰労引当金	139,581	118,466
ガスホルダー修繕引当金	1,294,106	1,330,579
器具保証引当金	359,401	355,345
退職給付に係る負債	313,417	303,223
その他固定負債	491,416	490,084
固定負債合計	2,604,657	2,604,434
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	655,039	503,843
支払手形及び買掛金	4,049,974	2,589,550
未払法人税等	393,951	386,739
その他流動負債	5,203,593	4,573,454
流動負債合計	10,302,559	8,053,588
負債合計	12,907,217	10,658,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,400,000	2,400,000
資本剰余金	21,046	21,046
利益剰余金	44,484,921	44,749,782
自己株式	18,402	18,492
株主資本合計	46,887,565	47,152,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	808,785	832,740
退職給付に係る調整累計額	190,015	174,635
その他の包括利益累計額合計	618,769	658,104
非支配株主持分	3,220,519	3,240,454
純資産合計	50,726,855	51,050,895
負債純資産合計	63,634,072	61,708,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	10,481,427	13,566,442
売上原価	4,960,791	7,836,800
売上総利益	5,520,636	5,729,641
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	4,232,987	4,223,536
一般管理費	674,281	642,443
供給販売費及び一般管理費合計	4,907,268	4,865,979
営業利益	613,367	863,662
営業外収益		
受取利息	703	279
受取配当金	39,127	38,448
受取賃貸料	20,416	20,443
持分法による投資利益	-	102,665
その他	21,452	23,400
営業外収益合計	81,700	185,237
営業外費用		
支払利息	468	195
投資有価証券評価損	2,279	1,006
その他	1	262
営業外費用合計	2,748	1,464
経常利益	692,319	1,047,435
税金等調整前四半期純利益	692,319	1,047,435
法人税等	259,044	330,023
四半期純利益	433,274	717,412
非支配株主に帰属する四半期純利益	22,120	36,165
親会社株主に帰属する四半期純利益	411,154	681,247

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	433,274	717,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,950	23,825
退職給付に係る調整額	19,444	15,380
その他の包括利益合計	15,505	39,205
四半期包括利益	417,769	756,618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	395,685	720,582
非支配株主に係る四半期包括利益	22,084	36,035

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、持分法非適用関連会社でありました妙高グリーンエネルギー株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入(詳細決定)について)

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしました。2022年8月5日開催の取締役会においてその詳細を以下のとおり決議いたしました。

(1)本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生増進を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

(2)本制度の概要

本制度は、「北陸ガス従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約」(以下、「本信託契約」という。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下、「信託E口」という。)において、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(3) 本信託の概要

信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益の受益者への給付
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者	受益者適格要件を充足する持株会加入者
信託設定日	2022年8月23日
信託の期間	2022年8月23日から2028年3月10日まで(予定)

(4) 本信託による当社株式の取得内容

取得する株式	当社の普通株式
取得価額の総額	182百万円
株式取得期間	2022年8月23日から2024年8月30日まで(予定)
株式取得方法	取引所市場を通じて取得(立会外取引により取得する可能性があります。)

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
関東信越ガス事業協同組合	46,160千円	46,160千円
妙高グリーンエナジー株式会社	-	176,000
計	46,160	222,160

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

当社グループの連結業績は、季節的変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて売上高が多く計上されます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	1,405,718千円	1,395,714千円
のれんの償却額	40,995	40,995

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	383,513	80.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	383,512	80.0	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	都市ガス				
売上高	9,946,882	1,433,446	11,380,329	898,901	10,481,427
セグメント利益又は損失 ()	646,315	6,286	640,028	26,661	613,367

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 26,661千円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	都市ガス				
売上高	12,805,394	1,777,023	14,582,417	1,015,975	13,566,442
セグメント利益	845,392	17,193	862,585	1,076	863,662

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,076千円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	都市ガス		
一時点で移転される財	906,033	252,660	1,158,693
一定の期間にわたり移転される財	-	287,350	287,350
顧客との契約から生じる収益	906,033	540,010	1,446,043
その他の収益	9,026,030	9,353	9,035,383
外部顧客への売上高	9,932,063	549,363	10,481,427

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	都市ガス		
一時点で移転される財	1,069,143	296,693	1,365,837
一定の期間にわたり移転される財	-	468,134	468,134
顧客との契約から生じる収益	1,069,143	764,828	1,833,972
その他の収益	11,721,374	11,095	11,732,469
外部顧客への売上高	12,790,518	775,924	13,566,442

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	85円77銭	142円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	411,154	681,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	411,154	681,247
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,793	4,793

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月15日

北陸瓦斯株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸瓦斯株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。